

電気料金プラン約款【グリーンエコプラン（再エネでんき）】【グリーンエコプラン（再エネでんき）C】【グリーンエコプラン（再エネでんき）動力】の新旧対照表

	(新) 電気料金プラン約款 (2026 年 11 月 1 日実施)	(旧) 電気料金プラン約款 (2025 年 1 月 1 日実施)																						
名 称	電気料金プラン約款 【グリーンエコプラン (再エネでんき)】 【グリーンエコプラン (再エネでんき) C】 【グリーンエコプラン (再エネでんき) 動力】	電気料金プラン約款 【グリーンエコプラン (再エネでんき)】 【グリーンエコプラン (再エネでんき) C】 【グリーンエコプラン (再エネでんき) 動力】																						
実施期日	1 実施期日 電気料金プラン約款は、 <u>2026 年 11 月 1 日</u> より実施いたします。	1 実施期日 電気料金プラン約款は、 <u>2025 年 1 月 1 日</u> より実施いたします。																						
契約種別	3 契約種別 (1) グリーンエコプラン(再エネでんき) ニ 電気料金 電気料金は、次により算定いたします。 (イ) a 別紙1(1)イ (平均燃料価格) によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ (燃料費調整額) によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2 (再生可能エネルギー発電促進賦課金) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 b 別紙1(1)イ (平均燃料価格) によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ (燃料費調整額) によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2 (再生可能エネルギー発電促進賦課金) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 (ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。 電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て) ＝電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率) (ハ) 基本料金 基本料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。 <table><tr><td>契約電流 10 アンペア</td><td rowspan="4">1,343 円 76 銭</td></tr><tr><td>契約電流 15 アンペア</td></tr><tr><td>契約電流 20 アンペア</td></tr><tr><td>契約電流 30 アンペア</td></tr><tr><td>契約電流 40 アンペア</td><td>1,638 円 68 銭</td></tr><tr><td>契約電流 50 アンペア</td><td>2,086 円 60 銭</td></tr><tr><td>契約電流 60 アンペア</td><td>2,534 円 52 銭</td></tr></table> (ニ) 電力量料金 1か月の電力量料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める当月の使用電力量によって算定いたします。 a 30アンペア以下	契約電流 10 アンペア	1,343 円 76 銭	契約電流 15 アンペア	契約電流 20 アンペア	契約電流 30 アンペア	契約電流 40 アンペア	1,638 円 68 銭	契約電流 50 アンペア	2,086 円 60 銭	契約電流 60 アンペア	2,534 円 52 銭	3 契約種別 (1) グリーンエコプラン(再エネでんき) ニ 電気料金 電気料金は、次により算定いたします。 (イ) a 別紙1(1)イ (平均燃料価格) によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ (燃料費調整額) によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2 (再生可能エネルギー発電促進賦課金) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 b 別紙1(1)イ (平均燃料価格) によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ (燃料費調整額) によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2 (再生可能エネルギー発電促進賦課金) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 (ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。 電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て) ＝電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率) (ハ) 基本料金 基本料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。 <table><tr><td>契約電流 10 アンペア</td><td rowspan="4">963 円 42 銭</td></tr><tr><td>契約電流 15 アンペア</td></tr><tr><td>契約電流 20 アンペア</td></tr><tr><td>契約電流 30 アンペア</td></tr><tr><td>契約電流 40 アンペア</td><td>1,131 円 56 銭</td></tr><tr><td>契約電流 50 アンペア</td><td>1,452 円 70 銭</td></tr><tr><td>契約電流 60 アンペア</td><td>1,773 円 84 銭</td></tr></table> (ニ) 電力量料金 1か月の電力量料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める当月の使用電力量によって算定いたします。 a 30アンペア以下	契約電流 10 アンペア	963 円 42 銭	契約電流 15 アンペア	契約電流 20 アンペア	契約電流 30 アンペア	契約電流 40 アンペア	1,131 円 56 銭	契約電流 50 アンペア	1,452 円 70 銭	契約電流 60 アンペア	1,773 円 84 銭
契約電流 10 アンペア	1,343 円 76 銭																							
契約電流 15 アンペア																								
契約電流 20 アンペア																								
契約電流 30 アンペア																								
契約電流 40 アンペア	1,638 円 68 銭																							
契約電流 50 アンペア	2,086 円 60 銭																							
契約電流 60 アンペア	2,534 円 52 銭																							
契約電流 10 アンペア	963 円 42 銭																							
契約電流 15 アンペア																								
契約電流 20 アンペア																								
契約電流 30 アンペア																								
契約電流 40 アンペア	1,131 円 56 銭																							
契約電流 50 アンペア	1,452 円 70 銭																							
契約電流 60 アンペア	1,773 円 84 銭																							

	(新) 電気料金プラン約款 (2026 年 11 月 1 日実施)					(旧) 電気料金プラン約款 (2025 年 1 月 1 日実施)			
		120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>23 円 43 銭</u>			120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>23 円 38 銭</u>		
		120 キロワット時をこえ 200 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 58 銭</u>			120 キロワット時をこえ 200 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 52 銭</u>		
		200 キロワット時をこえ 250 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 60 銭</u>			200 キロワット時をこえ 250 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 54 銭</u>		
		250 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 62 銭</u>			250 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 56 銭</u>		
		300 キロワット時をこえ 350 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>28 円 85 銭</u>			300 キロワット時をこえ 350 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>28 円 79 銭</u>		
		350 キロワット時をこえ 400 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 38 銭</u>			350 キロワット時をこえ 400 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 32 銭</u>		
		400 キロワット時をこえ 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 99 銭</u>			400 キロワット時をこえ 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 93 銭</u>		
		500 キロワット時をこえ 700 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 82 銭</u>			500 キロワット時をこえ 700 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 76 銭</u>		
		700 キロワット時をこえ 1,000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 84 銭</u>			700 キロワット時をこえ 1,000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 78 銭</u>		
		1,000 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>30 円 86 銭</u>			1,000 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>30 円 80 銭</u>		
	b 40アンペア以上					b 40アンペア以上			
		120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>23 円 43 銭</u>			120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>23 円 38 銭</u>		
		120 キロワット時をこえ 200 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 88 銭</u>			120 キロワット時をこえ 200 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 82 銭</u>		
		200 キロワット時をこえ 250 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 90 銭</u>			200 キロワット時をこえ 250 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 84 銭</u>		
		250 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 92 銭</u>			250 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>27 円 86 銭</u>		
		300 キロワット時をこえ 350 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>28 円 85 銭</u>			300 キロワット時をこえ 350 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>28 円 79 銭</u>		
		350 キロワット時をこえ 400 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 38 銭</u>			350 キロワット時をこえ 400 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 32 銭</u>		
		400 キロワット時をこえ 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 99 銭</u>			400 キロワット時をこえ 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>29 円 93 銭</u>		
		500 キロワット時をこえ 700 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 82 銭</u>			500 キロワット時をこえ 700 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 76 銭</u>		
		700 キロワット時をこえ 1,000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 84 銭</u>			700 キロワット時をこえ 1,000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>30 円 78 銭</u>		
		1,000 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>30 円 86 銭</u>			1,000 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>30 円 80 銭</u>		
	ホ 電源構成の特性に関する注記					ホ 電源構成の特性に関する注記			
		当社は、この供給条件による電気の供給に先立ち、この供給条件により供給する電気が再生可能エネルギーにより発電された電気（固定価格買取制度を利用して買い取られた再生可能エネルギー電気（以下、「FIT電気」といいます。）を含みます。）で構成されるよう					当社は、この供給条件による電気の供給に先立ち、この供給条件により供給する電気が再生可能エネルギーにより発電された電気（固定価格買取制度を利用して買い取られた再生可能エネルギー電気（以下、「FIT電気」といいます。）を含みます。）で構成されるよう		

	(新) 電気料金プラン約款 (2026 年 11 月 1 日実施)	(旧) 電気料金プラン約款 (2025 年 1 月 1 日実施)																												
	調達計画を策定いたします。また、あわせて当社が再生可能エネルギー由来の非化石証書を購入し、使用することで、当該電気のCO2排出量を実質的にゼロとします。 ただし、電力需給の状況によっては、当社が調達する他の電源で発電された電気を供給する場合があります。当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。 当社は、当プランの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表します。 へ お申込みの中止 当社は、電源構成特性での供給余力の範囲を超えられと考える場合に、当プランのお申込みをお断りすることがあります。 (2) グリーンエコプラン(再エネでんき) C 二 電気料金 電気料金は、次により算定いたします。 (イ) a 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 b 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 (ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。 電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て) ＝電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率) (ハ) 基本料金 基本料金は、電気需給約款14(料金の算定および算定期間)に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。 <table><tr><td>契約容量 1 キロボルトアンペアにつき</td><td>447 円 92 銭とし、</td></tr><tr><td>153 円 00 銭を差し引いたもの</td><td></td></tr></table> (ニ) 電力量料金 1か月の電力量料金は、電気需給約款14(料金の算定および算定期間)に定める当月の使用電力量によって算定いたします。 <table><tr><td>120 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td><td>23 円 43 銭</td></tr><tr><td>120 キロワット時をこえ</td><td>27 円 88 銭</td></tr><tr><td>300 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td><td></td></tr><tr><td>300 キロワット時をこえ</td><td>29 円 24 銭</td></tr><tr><td>500 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td><td></td></tr></table>	契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	447 円 92 銭とし、	153 円 00 銭を差し引いたもの		120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23 円 43 銭	120 キロワット時をこえ	27 円 88 銭	300 キロワット時までの 1 キロワット時につき		300 キロワット時をこえ	29 円 24 銭	500 キロワット時までの 1 キロワット時につき		調達計画を策定いたします。また、あわせて当社が再生可能エネルギー由来の非化石証書を購入し、使用することで、当該電気のCO2排出量を実質的にゼロとします。 ただし、電力需給の状況によっては、当社が調達する他の電源で発電された電気を供給する場合があります。当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。 当社は、当プランの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表します。 へ お申込みの中止 当社は、電源構成特性での供給余力の範囲を超えられと考える場合に、当プランのお申込みをお断りすることがあります。 (2) グリーンエコプラン(再エネでんき) C 二 電気料金 電気料金は、次により算定いたします。 (イ) a 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 b 別紙1(1)イ(平均燃料価格)によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ(燃料費調整額)によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。 (ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。 電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て) ＝電気料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率) (ハ) 基本料金 基本料金は、電気需給約款14(料金の算定および算定期間)に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。 <table><tr><td>契約容量 1 キロボルトアンペアにつき</td><td>321 円 14 銭とし、</td></tr><tr><td>153 円 00 銭を差し引いたもの</td><td></td></tr></table> (ニ) 電力量料金 1か月の電力量料金は、電気需給約款14(料金の算定および算定期間)に定める当月の使用電力量によって算定いたします。 <table><tr><td>120 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td><td>23 円 38 銭</td></tr><tr><td>120 キロワット時をこえ</td><td>27 円 82 銭</td></tr><tr><td>300 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td><td></td></tr><tr><td>300 キロワット時をこえ</td><td>29 円 18 銭</td></tr><tr><td>500 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td><td></td></tr></table>	契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	321 円 14 銭とし、	153 円 00 銭を差し引いたもの		120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23 円 38 銭	120 キロワット時をこえ	27 円 82 銭	300 キロワット時までの 1 キロワット時につき		300 キロワット時をこえ	29 円 18 銭	500 キロワット時までの 1 キロワット時につき	
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	447 円 92 銭とし、																													
153 円 00 銭を差し引いたもの																														
120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23 円 43 銭																													
120 キロワット時をこえ	27 円 88 銭																													
300 キロワット時までの 1 キロワット時につき																														
300 キロワット時をこえ	29 円 24 銭																													
500 キロワット時までの 1 キロワット時につき																														
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	321 円 14 銭とし、																													
153 円 00 銭を差し引いたもの																														
120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23 円 38 銭																													
120 キロワット時をこえ	27 円 82 銭																													
300 キロワット時までの 1 キロワット時につき																														
300 キロワット時をこえ	29 円 18 銭																													
500 キロワット時までの 1 キロワット時につき																														

(新) 電気料金プラン約款 (2026 年 11 月 1 日実施)				(旧) 電気料金プラン約款 (2025 年 1 月 1 日実施)			
		500 キロワット時をこえ 700 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 28 銭			500 キロワット時をこえ 700 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 22 銭
		700 キロワット時をこえ 1, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 31 銭			700 キロワット時をこえ 1, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 25 銭
		1, 000 キロワット時をこえ 1, 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 35 銭			1, 000 キロワット時をこえ 1, 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 29 銭
		1, 500 キロワット時をこえ 2, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 39 銭			1, 500 キロワット時をこえ 2, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 33 銭
		2, 000 キロワット時をこえ 3, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 41 銭			2, 000 キロワット時をこえ 3, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 35 銭
		3, 000 キロワット時をこえ 5, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 43 銭			3, 000 キロワット時をこえ 5, 000 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29 円 37 銭
		5, 000 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	29 円 45 銭			5, 000 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	29 円 39 銭
	ホ 電源構成の特性に関する注記				ホ 電源構成の特性に関する注記		
	当社は、この供給条件による電気の供給に先立ち、この供給条件により供給する電気が再生可能エネルギーにより発電された電気（FIT電気を含みます。）で構成されるよう調達計画を策定いたします。また、あわせて当社が再生可能エネルギー由来の非化石証書を購入し、使用することで、当該電気のCO2排出量を実質的にゼロとします。				当社は、この供給条件による電気の供給に先立ち、この供給条件により供給する電気が再生可能エネルギーにより発電された電気（FIT電気を含みます。）で構成されるよう調達計画を策定いたします。また、あわせて当社が再生可能エネルギー由来の非化石証書を購入し、使用することで、当該電気のCO2排出量を実質的にゼロとします。		
	ただし、電力需給の状況によっては、当社が調達する他の電源で発電された電気を供給する場合があります。当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。				ただし、電力需給の状況によっては、当社が調達する他の電源で発電された電気を供給する場合があります。当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。		
当社は、当プランの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表します。			当社は、当プランの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表します。				
ヘ お申込みの中止				ヘ お申込みの中止			
電源構成特性での供給余力の範囲を超えると考えられる場合に、お申込みをお断りすることがあります。				電源構成特性での供給余力の範囲を超えると考えられる場合に、お申込みをお断りすることがあります。			
(3) グリーンエコプラン(再エネでんき)動力				(3) グリーンエコプラン(再エネでんき)動力			
ニ 電気料金				ニ 電気料金			
電気料金は、次により算定いたします。				電気料金は、次により算定いたします。			
(イ) a 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ（燃料費調整額）によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。				(イ) a 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円を下回る場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計から別紙1(1)ニ（燃料費調整額）によって算定された燃料費調整額を差し引き、別紙2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。			
b 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ（燃料費調整額）によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。				b 別紙1(1)イ（平均燃料価格）によって算定された平均燃料価格が45,900円以上の場合の電気料金は、基本料金、電力量料金の合計に、別紙1(1)ニ（燃料費調整額）によって算定された燃料費調整額を足し合わせ、別紙2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を足し合わせたものといたします。			
(ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。				(ロ) 電気料金に含まれる消費税等相当額は次の算式により算定いたします。			

	(新) 電気料金プラン約款 (2026 年 11 月 1 日実施)	(旧) 電気料金プラン約款 (2025 年 1 月 1 日実施)																
	電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て) ＝電気料金 × 消費税率 ÷ (1+消費税率) (ハ) 基本料金 基本料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、契約電力が0.5キロワットの場合の基本料金は、契約電力が1キロワットの場合の基本料金の半額といたします。また、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。 <table><tr><td>契約電力 1 キロワットにつき</td><td>1,292 円 30 銭</td></tr></table> (ニ) 電力量料金 1か月の電力量料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める当月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。 <table><tr><td></td><td>夏季料金</td><td>その他季料金</td></tr><tr><td>1 キロワット時につき</td><td>19 円 09 銭</td><td>17 円 55 銭</td></tr></table> ホ 電源構成の特性に関する注記 当社は、この供給条件による電気の供給に先立ち、この供給条件により供給する電気が再生可能エネルギーにより発電された電気 (FIT電気を含みます。) で構成されるよう調達計画を策定いたします。また、あわせて当社が再生可能エネルギー由来の非化石証書を購入し、使用することで、当該電気のCO2排出量を実質的にゼロとします。 ただし、電力需給の状況によっては、当社が調達する他の電源で発電された電気を供給する場合があります。当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。 当社は、当プランの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表します。 ヘ お申込みの中止 電源構成特性での供給余力の範囲を超えると考えられる場合に、お申込みをお断りすることがあります。	契約電力 1 キロワットにつき	1,292 円 30 銭		夏季料金	その他季料金	1 キロワット時につき	19 円 09 銭	17 円 55 銭	電気料金に含まれる消費税等相当額 (1円未満の端数は切り捨て) ＝電気料金 × 消費税率 ÷ (1+消費税率) (ハ) 基本料金 基本料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める算定期間 1か月につき次のとおりといたします。ただし、契約電力が0.5キロワットの場合の基本料金は、契約電力が1キロワットの場合の基本料金の半額といたします。また、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。 <table><tr><td>契約電力 1 キロワットにつき</td><td>1,143 円 94 銭</td></tr></table> (ニ) 電力量料金 1か月の電力量料金は、電気需給約款14 (料金の算定および算定期間) に定める当月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。 <table><tr><td></td><td>夏季料金</td><td>その他季料金</td></tr><tr><td>1 キロワット時につき</td><td>19 円 03 銭</td><td>17 円 49 銭</td></tr></table> ホ 電源構成の特性に関する注記 当社は、この供給条件による電気の供給に先立ち、この供給条件により供給する電気が再生可能エネルギーにより発電された電気 (FIT電気を含みます。) で構成されるよう調達計画を策定いたします。また、あわせて当社が再生可能エネルギー由来の非化石証書を購入し、使用することで、当該電気のCO2排出量を実質的にゼロとします。 ただし、電力需給の状況によっては、当社が調達する他の電源で発電された電気を供給する場合があります。当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。 当社は、当プランの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表します。 ヘ お申込みの中止 電源構成特性での供給余力の範囲を超えると考えられる場合に、お申込みをお断りすることがあります。	契約電力 1 キロワットにつき	1,143 円 94 銭		夏季料金	その他季料金	1 キロワット時につき	19 円 03 銭	17 円 49 銭
契約電力 1 キロワットにつき	1,292 円 30 銭																	
	夏季料金	その他季料金																
1 キロワット時につき	19 円 09 銭	17 円 55 銭																
契約電力 1 キロワットにつき	1,143 円 94 銭																	
	夏季料金	その他季料金																
1 キロワット時につき	19 円 03 銭	17 円 49 銭																